

令和7年度第2回茅ヶ崎市景観まちづくり審議会会議録

議題	(1) 茅ヶ崎銀座商興会街路灯へのフラッグ広告掲出に係る事業計画について（諮問1号）
報告	(1) ちがさき景観資源（えぼし岩）の指定について その他
日時	令和7年10月20日（月）14時00分～15時20分
場所	茅ヶ崎市役所分庁舎5階 コミュニティホール会議室B
出席者氏名	(委員) 高橋委員、清水委員、神保委員 (WE B会議により出席) 三友委員、田邊委員 (欠席委員) 荒井委員、上野委員 (事務局) 【都市部】深瀬部長 【景観みどり課】高山課長、須賀主幹、二階堂主任、鶴岡主事 、大友主事 (事業者) 【茅ヶ崎銀座商興会】加藤氏
会議資料	次第 議題（1） 資料1-1 茅ヶ崎銀座商興会街路灯へのフラッグ広告掲出に 係る事業計画について 別紙1 茅ヶ崎銀座商興会位置図 別紙2 茅ヶ崎銀座商興会会則 別紙3 茅ヶ崎銀座商興会会員名簿 別紙4 街路灯位置図&フラッグデザイン

	資料 1－2 茅ヶ崎市商店会等街路灯へのフラッグ広告掲出に係るガイドライン 報告（1） 資料 2 ちがさき景観資源（えぼし岩）の指定について
会議の公開・非公開	公開
非公開の理由	
傍聴者数 (公開した場合のみ))	0名

(会議の概要)

1. 開会

事務局から、会議の開会にあたり以下のとおり報告があった。

- ・所属委員の過半数の出席を充足しているため、茅ヶ崎市景観まちづくり審議会規則第6条第2項に基づき、本会議は成立していること。
- ・本会議の内容は公開となり、会議録作成及び公表のため AI 議事録システムにより会議内容を記録していること。

2. 議題 1 茅ヶ崎銀座商興会街路灯へのフラッグ広告掲出に係る事業計画について（諮問 1号）

【事務局及び事業者から説明】

事務局から、茅ヶ崎銀座商興会街路灯へのフラッグ広告掲出に係る事業計画について説明があった後、事業者による補足説明があり、委員による意見及び質疑応答が行われた。

○委員 ●事業者 △事務局

【意見・質疑応答】

- 茅ヶ崎が地元でエメロードのことは知っているが、今日もエメロードを通って商店街の招き猫フラッグを見てきた、そういえばこんなものがあったなと思いながらきた。最初はイメージが湧かなかったが、あそこの商店街はたくさんのお店があってフラッグもとても目立つなという確認ができた。そもそもいつ頃からこのようなこ

とをしているのかわからないが、「茅ヶ崎らしい」とは別に商店街のキャラクターがあつてできたフラッグなのかなと思ったがそのあたりの経緯を知りたい。

- 1982年、今から40年ぐらい前に2つの商店街が2億1千万円をかけて茅ヶ崎市と共同で商業ルネッサンスの第1号ということでバナーというものを作った。いろんなイベントで作ったデザイン画があるが、今の千客万来の招き猫については、幸せを招く招き猫をエンブレムとして商売繁盛しようよというのが我々の理念であるので、エメロードのマスコットキャラクターとなった。
- 千客万来の招き猫がこの商店街で親しまれているキャラクターとして定着しつつあるという前提でお話をしたい。今回のデザインは既存のデザインを上半分で使用し、下半分は広告主であるお客さんが比較的自由にデザインできるスペースとして提供されているが、できればこのバナーそれぞれの調和をはかってほしい。例えば今回は、乳癌検診の啓発のマークはピンク色なので、この招き猫の背景もピンク色ということで合わせたと思うし、「砂丘あのころ」というこの歌は、「砂丘あのころ」と検索に入れると、YouTubeで女性がピアノ引きながら歌を歌っている映像が見えたが、この緑のイメージと、このバナーの緑というのを合わせていると思う。それをデザインするときに、お客さんに広告面をお任せということではなくて、せっかくこの招き猫のカラーというのがあるので、それと合わせて少しデザインを調整するとさらに良くなるのかなという印象を持った。
- 茅ヶ崎銀座商興会許可掲出物という文言に関しては、これは記載されていることがとても重要な文言ではあるけれど、これについてはある意味入っていればいいということなので、広告の面とは少し分けて表示をしてあげると、この情報の序列化ができより分かり易くなる。今ここでデザイン合成図というものが写っているが、この例のように、二枚似たようなものが並んだときに、さらにそれが綺麗に調和するのではないかということで、僭越ですが自分で調整したものをご覧ください。このように、広告面の背景に色をつけてあげると、上下の連携というのもできるし、この3つがシリーズものであるということもわかる。それで、この許可掲出物というのは、広告面と切り離してあげることで、必要だから記載されているものだというのがわかると思うので、何かもう少し調整をされると、このデザインがさらに活きてくるのかなと思った。
- 的確なアドバイスありがとうございます。有料なのでクライアントのオーダーも意

識しているところ。

- クライアントのところを変更しにくいのであれば、茅ヶ崎銀座商興会許可掲出物のところだけでも統一の地の色を引いてあげるとかフォーマットを意識すると見違えるようにデザインがよくなると思う。
- こちらの広告を募集するのにご苦労されたのか。
- 非常に苦労した。いろいろな企業に話をしてきた。
- 今回はガイドラインの第1号になる、外からお金を持ってくる仕組みで、近くに人がたくさん通る場所に設置したという先駆的な事例となると思うが市として何か働きかけを行ったのか。また、ここに至るまで市といろいろやりとりをしてきたと思うがデザインについて何か市から意見はあったのか。
- △ 1点目について、やはり産業振興というのは非常に課題となっていると思っている。市としても、補助金はあるが、資金を出すのはなかなか難しいという部分もあるので、商店街としても何か工夫してもらって、商店街が活性化する方策を考えていかないといけない。フラッグ広告について、エリアマネジメントという手法があるということについては、市も承知はしていたが、加藤さんが先駆的な考え方をもっている方で、国交省のガイドラインなどを自身で確認し、市にも打診があったような経緯がある。2点目については、バナーフラッグガイドラインを作成するにあたっては、大きさや形状について加藤さんと具体的に調整して決めてきたが、デザインの部分については市から具体的に助言があったということではない。
- エメロードが茅ヶ崎で最も古い商店街だということを詳しく知っている世代はどうしても減ってしまう。本取り組みは広告ではあるが、商店街の存在を伝えるもの、商店街のブランドや奥行きを伝えることもメッセージの中にいれてもらえるとよいのではないかと思う。それは一つの広告に収まるものではなく、商店街のHPにその歴史をまとめられていることなどとも連動し、スマホへの対応や商店街の別の場所での情報掲示をしてみるとか、合わせ技で商店街が大切にしているコトやその歴史などのブランドを伝えることも考えてもらえればと思っている。

- 上の招き猫のデザインは大きくは変えられないということについて、ロゴやシンボルは思いが伴うため、変えられない部分はもちろんあると思う。ただ、広告の受け手側の感覚は時代とともに変わってくるので、外部でも内部でも、デザインに詳しい方と協力しながら工夫はしつづけてほしい。というのもエリアマネジメント広告は実験的な試みとなっているので今回提示されたフォーマットが絶対の正解とは考えていない。事業者の立場で、エメロードでもっと広告を出しやすくするためにこうゆう工夫が必要ではないのかとか、一方でエメロードの町としての面子を保つためにはルールとしてここで一線をおさえなければならないとか、実施後にご意見を頂戴したいと思う。これが完成形ではなく引き続きの挑戦として進めていただければと思う。
- 建設的な意見ありがとうございます。11月の役員会でも共有させていただく。

3. 報告1 ちがさき景観資源（えぼし岩）の指定について

【事務局からの説明】

事務局よりちがさき景観資源（えぼし岩）の指定について説明し、委員による意見及び質疑応答が行われた。

○委員 △事務局

【意見・質疑応答】

- えぼし岩をちがさき景観資源に指定することについて賛成である。ただ、これまでなぜ景観資源に指定されていなかったのか。また今回、指定に向けて動きはじめたきっかけはあったのか。
- △ 今後の景観計画改訂に向けて、現景観計画に景観資源候補地として記載しているものを順次指定していく方針に則り、えぼし岩の指定に向けて手続きを始めた。
- 指定後、資源の魅力の保全と活用、普及啓発に配慮した取り組みを進めるとあるが、今後行う予定の取組はあるのか。
- △ 周知啓発について、茅ヶ崎市博物館にて行われるえぼし岩の企画展との連携や、景観みどり課のSNS、広報誌での発信を考えている。

- えぼし岩の地層が非常に古いことなど、ぜひ多くの方に知ってもらいたい。現在、周遊船などは出ているが実際に触れたりすることは難しい。そのため、子供向けイベント等で、実際に触れられるなどの体験ができる企画なども考えていただけるとよりよいと思う。
- 景観資源の指定に向けて、地権者等に同意は得るのか。また、協議の中で保全活動等について話を進めるのか。
- △ 現在、所有者・管理者とはコンタクトを取っている。本審議会では報告のため、次回審議会で諮詢・答申を受けた後、もう一度所有者・管理者と協議を行う予定である。内容についてはそのときに話を進めていく考えである。
- えぼし岩を景観資源に指定することは大きな話題となり、まちづくりの流れを変える転換点にもなる。そのため、本指定に関連付けて景観まちづくりのキャンペーン等の活動をより意欲的に行っていただきたい。また、県や国とコンタクトをとれる機会は珍しいので、素案を持ったうえで積極的に行っていただき、インパクトの最大化に挑戦いただきたい。

4. その他

【事務局より今後の審議会予定の説明】

- ・次回の審議会は2月、3月頃を予定。議題については「えぼし岩のちがさき景観資源の指定」の諮詢、「浜見平地区の開発行為について」を予定している。詳細なスケジュールは別途調整。